

平成17年度第1回青森県行政改革推進委員会での委員等発言要旨

と き 平成17年5月30日(月)午後1時30分から  
ところ 青森県庁北棟 5階A B会議室

出席委員 11名 青木委員、内田委員、加福委員、工藤委員、今委員長、佐野委員、  
田中委員、大黒委員、福士委員、程川委員、山本委員  
欠席委員 4名 木村委員、古川委員、佐々木委員、中村委員

今委員長

昨年12月に改定された青森県行政改革大綱に基づいて、青森県行政改革実施計画が去る3月24日に決定され、委員の皆様方にも県から送付されたところである。

本日は、青森県行政改革実施計画に係る平成16年度の取組実績について県から資料が示されたので、まず県側から説明をしていただいた上で、その内容等について意見交換し、審議を進めたい。

我々は昨年、大綱に関して議論し、その意見が大綱に反映されたと思う。また、昨年度は大綱と同時に実施計画について議論し、同時並行のような形で既に動いている。その実績について、いろいろ意見を言う貴重な機会であるので、皆様から御意見をいただきたい。

意見交換の進め方は、本日、皆様のお手元に配布しているとおり、事前に事務局へ提出されている御意見があるので、まず、最初に提出委員から改めて御発言いただいた上で、県側に回答していただき、これを終えてから、提出委員からの再質問、あるいは他の委員からの関連質問をいただき、その後、他の新たな委員の御意見について御発言をいただきたいので、よろしく御協力をお願いします。

それではまず先に、県から説明をお願いします。

天童行政改革・  
危機管理監

説明を始める前に、少し御挨拶をさせていただきたい。

この行政改革実施計画の中にも書かれているが、実は県の行政組織機構の改正の一環として、この4月1日から従前の特別対策局が無くなった。

従前の特別対策局は、4つの室があり、広報広聴室というものがあった。広報広聴室という組織はなくなったが、その業務は企画政策部へ移管されている。

それから、原子力施設安全検証室というものがあった。これも企画政策部に移管されている。

それから、県境再生対策室という、県境の産業廃棄物の不法投棄の関係があった。いろいろと経緯があったが、撤去の試行、本格撤去ということで、新年度から元々の環境生活部に戻った。

そして、もう一つの室ということで、行政経営推進室がある。まさ

にこの行政改革を担当しているわけだが、これは総務部に移管になった。特別対策局長としての私は無くなり、組織上は総務部に属しているが、行政改革・危機管理監として、行政改革のほかに国民保護の関係も含めて防災、消防も含めた危機管理の関係も合わせて担当している。そのほかに、業務がもう一つある。こういうことで変わったが、今まで話をする機会がなかったので、説明させていただいた。

ただ今、今委員長から話があったように、昨年12月24日に行政改革大綱を改定させていただき、3月24日に行政改革実施計画を策定した。委員の皆様方には、行政改革大綱の改定をはじめとして、大変御指導いただいたことについて、改めて深く御礼を申し上げます。

本日は、行政改革実施計画の平成16年度の実績が取りまとまったので、これを御説明申し上げ、皆様方からまたご意見を賜わりたく、開催させていただいた。

お手元に資料1、2、3を配布している。資料3は、まさに行政改革実施計画の全体で、90ページにわたっている。

まず私から資料1と2について御説明申し上げます。資料2は資料3の主なものについて触れている。それが終わったら、資料3について、行政経営推進室長から補足説明させる。

資料1、行政改革実施計画に係る平成16年度の取組実績等については、16年度の取組実績としては、新規実施として計画した実施工程346件の全てについて取組をしたほか、今年度で計画していた実施工程の前倒し等7件、この7件は、前倒しが6件に新規が1件だが、これを含めて、353件を実施している。

実施項目の主なものを、3グループに分けているが、一つとして、農業普及改良センターの廃止の関係。それから、交番・駐在所の統廃合、職員診療所の廃止。

二つ目として、定員適正化、早期退職制度の導入、諸手当等の見直し、予算執行等の効率化、公社等の経営改革。

三つ目として、公共工事のコスト、橋梁アセットマネジメント、内部管理業務改革基本計画、あるいは指定管理者制度、ファシリティマネジメントの実施。

そのほか、実施計画の初年度目に当たり、関係団体への説明に積極的に取り組んだ。

前倒しの主なものとしては、6件あるが、制限付一般競争入札の拡大などの見直しを行っている。それから、新規は、産業科学技術会議の廃止を行った。

下に表があるが、16年度から20年度までということで、実施計画、取組実績とある。この中で、平成17年度の実績に、〔34件〕とあるが、これは平成17年度の実施計画において新たに取り組むこととしている実施工程が155件あるが、このうち、北地方と西

地方農林水産事務所の統合など34件については、行政組織規則の改正により4月1日に組織改正を行ってしまっていることから、取組としては、現時点においては既に完了してしまっているものである。

次に2ページ目。

16年度を取組実績についての評価はどうかということだが、これについては、表の下に注があるが、  
、  
、  
、  
、  
×という具合に、5段階に分けている。  
が計画どおり実施したもの、あるいは計画以上に実施したもの。  
はおおむね計画どおりに実施したもの。

は計画に基づいてある程度実施したもの。  
は計画についての取組があまりできなかったもの。  
×は取組がほとんどできなかったもの。

表にあるように、全体353件のうち、  
は347件、  
が3件、  
が1件、  
が2件、  
×は無しであり、計画どおり、あるいは計画以上に実施したものと、おおむね計画どおり実施したものの全体に占める割合としては、99.1%となっている。

特に、定員適正化については、一般行政部門にあつては、13人の前倒し。予定は93人の削減であったが、106人を削減し、13人前倒しできた。

教育委員会の事務局等にあつては、9人の前倒しである。

そのほかに、民間委託の推進については、当初計画比で133%の削減効果が見込まれる。当初、5年間の累積効果額として、約7.5億円と見込んでいたものが、結果として約10億円ということで、計画を上回って実施したものである。

3番目、業務量及び経費削減等の見直し効果については、平成16年度取組実績と、平成17年度以降の実施計画ということで見た場合に、県行政全般にわたる見直しの効果としては、下に表にあるが、業務量で1,112人工、経費面で計約351億円。この数値は一般財源ベースになるが、これらの削減効果が見込まれており、昨年、行政改革大綱策定過程で公表した数値を表の下に括弧で書いてあるが、763人工、320億円というものである。これに比較すると、業務量で349人工、経費面で31億円の削減効果があげられると見込まれている。

3ページ、今後の取組方針。具体的中身については、また後で御説明申し上げるが、先ほど申し上げたように、職員数の適正化に係る定員適正化計画の前倒し実施など、平成16年度を取組実績を踏まえて、今後は、平成17年度以降の実施計画に基づく取組について、より一層の徹底・加速をしていくこととし、中でも平成19年度から実施することとしている県立病院改革、平成20年度の移行を目途としている試験研究施設と県立保健大学の地方独立行政法人への移行などについて、まだ先だということではなく、改革の取組を今年度から直ちに徹底・加速させ、早目早目で取り組んでいくほか、行政改革大綱に定

められている取組のほかにも、必要に応じて行革に取り組み、更に行財政の大改革を強力に推進して参りたいと考えている。

4 ページは、取組実績の内訳を各項目ごとに出したものである。

続いて、資料2であるが、これは、主な実施項目を掲げている。

まず、組織の簡素・効率化の関係では、本庁及び出先機関の見直しであるが、出先機関の見直しとしては、北地方と西地方農林水産事務所の統合、農業改良普及センターの農林水産事務所への統合とそれに係る業務体制等の見直し。その下、職員診療所は既に廃止している。農林総合研究センターは総合企画室を再編した。漁業取締船うとうの廃船ということで、従前、三隻体制であったものが、二隻体制に移行している。交番3箇所、駐在所16箇所の廃止等についても取り組んでいる。

2 ページ、職員数の適正化の関係については、先ほど、中身について申し上げたとおり。教職員についても、70人の削減で目標達成。県費単独措置の職員の3人削減、これも目標達成している。

早期退職制度を導入したわけだが、その適用で、退職者10名を数えている。

職員給与の適正化であるが、退職時特別昇給は廃止し、諸手当等の見直しで、特殊勤務手当についてはと畜検査手当ほか3手当の廃止、県税事務手当ほか13手当の支給範囲見直し、それから、支給額の関係では、病虫害防除手当ほか6手当について見直しを行った。農林漁業改良普及手当については、12%を8%に見直した。

続いて3ページ、事務処理の効率化。

総務事務センター（仮称）の設置については、行政経営推進室が直接担当しているものであるが、行政改革の一つの目玉と位置付けているものである。内部管理業務改革基本構想と内部管理業務改革基本計画を策定し、今、着々と進めているところである。

公共工事コスト等の縮減と県有資産の総合的な利活用であるが、ファシリティマネジメントとアセットマネジメントを導入し、このうち、ファシリティマネジメントによるコスト縮減については、清掃委託等約2億1,900万円の縮減を実現している。

4 ページ、歳入確保の取組の三つ目、使用料及び手数料の関係。

県立自然ふれあいセンター、これは合子沢にあるが、この行事に関わることにについては、今まで費用は徴収していなかったが、実費をいただく。それから、白神山地ビジターセンター観覧料もいただく。酪農振興センターの委託料算定方式については見直しをする。その下、林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に関わることにについても実費をいただく。それから、青森空港土地使用料の減免の見直しもしている。

財産の処分ということで、港湾関連用地の分譲を促進し、4件で約1億3,700万円。未利用県有地の積極的な売却により、6件で約1

億4,600万円。この2件については、今まで以上に取組が進んでいる。

歳出全般の整理・合理化について。

当初予算について平成16年度当初対比で3.7%減の予算を組んだ。

普通建設事業費の見直しについては、普通建設事業費総額を確保するという狙いのもとに、県費単独事業費から補助事業費へのシフトに着手している。

5ページの行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し。

各種施設の見直しの関連では、この見直し対象施設に係る関係団体等に説明をすると同時に、例えば、施設が廃止になるとか、あるいは統廃合されるといった場合に、残った土地、建物をどうするのかということについては、庁舎等利活用策検討会議ということで、各部局連携しながら全体的に取り組んでいくという組織を立ち上げ、今、着々と検討を進めている。

市町村との連携共同の関係。

市町村との共同事業の実施について、県営住宅と市営住宅の共同管理を実施することにしており、三沢市にある桜町団地について実施することになっている。

民間活力の活用。

民間委託の推進については、民間委託等実施計画、これは16年度から20年度の5箇年計画であるが、効果額見込額について、当初計画約13億円であったものが、約28億円と、2.15倍の効果額になるという見直しが行われている。

それから、指定管理者制度、関係条例の制定及び運用指針の策定等。これについては、対象となる県の施設は64施設あるが、このうちの全部ではないが、かなり高い割合で公募ということで、まだ5月だが、6月に入って公募に着手するため、今、盛んに準備を進めているところである。

6ページ、公社等の改革。

各公社等の常勤職員の削減については40人を削減している。

それから、理事長公募制の実施については、いろいろと話題になったが、3公社について実施をした。

そのほか、事務事業の見直しについてであるが、事務事業・補助金の見直しで、県費単独補助金94件を含む廃止634件。県費単独補助金等の見直しで、廃止94件、縮減143件という具合になっている。

最後、7ページ、行政経営システムの確立であるが、目標管理型マネジメントということで、青森県重点推進プロジェクトわくわく10を策定している。

我々が取り組む行財政改革は、言ってみれば行財政基盤確立を目指すものであるが、何のために行財政基盤確立するかというと、生活創造推進プランというものを掲げて、前の方に進んで行こうとしている。そのための行財政基盤確立を目指す生活創造推進プランについては、その施策目標等に基づく新たな行政評価システムを構築することになっている。

職員の能力向上と意識改革について。

人事評価制度の確立であるが、目標管理型の人事評価制度を全職員に対して試行している。

一番下、コスト意識の徹底。行政改革を進めていく過程の中で、職員のコスト意識とスピード感を徹底させていく必要がある。その一環として、コスト意識を徹底させるということについては、これまでの行革を進めていく情報共有活動の展開の中で、その徹底を図りつつある。

それから、青森県コスト表記実施要領の策定をした。印刷刊行物、イベント等、公共工事についてコストを表記するというものである。

続いて、資料3、行政改革実施計画の内容について補足させるが、この裏表紙をご覧くださいと、一番下に、この印刷物の印刷経費は、1冊当たり148円というように、こういう形でいろいろな場面においてコストを表記していくことによって、自分達のコスト意識というものを少しでも徹底したいということの一環である。

引き続き補足説明させる。

行政経営推進室  
工藤室長

それでは、引き続き、私から資料3について補足説明する。

資料3は、御覧のとおり90ページにわたるかなりボリュームのある資料となっているので、何点かに絞って説明させていただく。

まず、1枚めくっていただきたい。

目次であるが、資料3は、今年3月24日に決定された青森県行政改革実施計画と同じ構成となっている。実施計画と大きく変わったのは、2番目の行政改革の実施計画及び取組実績のところ。ここに16年度の取組の状況を記載している。そして、下の方に表があるが、先ほど天童管理監が説明したように、16年度の取組実績を5段階で評価し、それぞれの記号で処理している。

それでは、個別事項について、天童管理監の説明した内容とできるだけ重複しないよう説明する。

まず、9ページをお開きください。

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立、1 組織の簡素・効率化、(1) 本庁及び出先機関の見直し、アの本庁についてであるが、その文章、それから実施事項については、実施計画と全く同様である。

実施スケジュール及び実施状況については、16年度においては、それぞれの機関において、組織機構の課題の検討及び整理を行うこととしていたが、いずれもそれらを計画どおり実施したということで、16年度の欄にゴシックで が付いている。

取組実績については、取組内容として、知事部局本庁組織、教育庁本庁組織及び警察本部組織について課題の整理及び検討を行い、平成17年4月1日から次のとおり組織改正を行うこととしたということである。

知事部局については、特別対策局の廃止等、先ほど天童管理監が詳しく説明した内容が載せてある。行政改革については、昨年度、天童特別対策局長の下、大綱の改定、実施計画の決定と進んだわけだが、17年度は実施、実行の段階に入ったということで、行政経営推進室は総務部に移管になったが、天童局長が行政改革・危機管理監に任命され、引き続いて行政改革を進めていくことになった。行政改革の取組を更に徹底し、加速することとしているので、よろしく願い申し上げます。

そのほか、県庁本庁組織では、市町村振興課を総務部へ移管。経営振興課を経営支援課へ、食の安全・安心推進室を食の安全・安心推進課へ改称。

教育庁では、平成19年度までの臨時的組織として、スポーツ健康課に全国スポーツ・レクリエーション祭準備室を設置。

警察本部では、暴力団犯罪、薬物・銃器事犯対策等の業務を統合し、刑事部に組織犯罪対策課を設置。生活保安課を生活環境課に改称するとともに、同課に情報管理課のハイテク犯罪技術対策室を移管の上、サイバー犯罪対策室として設置。振り込め詐欺捜査体制の強化のため、捜査第二課に指導係を設置。広報課を広報広聴課に、企画課を企画政策課に改称している。

次に11ページをお開きいただきたい。

下の方に、農業改良普及センターの農林水産事務所単位での統合と出ている。先ほど、天童管理監も説明したが、これまでもこの委員会で議論のあったところであり、詳しくその取組内容を御説明する。

一番下の取組実績であるが、16年度には、農業改良普及センター14箇所、農林水産事務所6箇所単位での統合のための業務及び組織の見直しの検討を行うとともに、関係市町村等への説明を行った。

農業改良普及センターは平成16年度末をもって廃止し、平成17年4月1日から農林水産事務所6箇所に業務を統合し、農林水産事務所に普及指導室を設け、普及指導業務を実施することとした。

業務の統合に当たっては、当面、分室的な機能が果たせるように、平成17年4月1日から黒石市、三沢市、つがる市及び三戸町に職員を配置することとした。

農業改良普及関係職員数の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から28人の適正化を行うこととした。

廃止後の庁舎については、平賀町への返還や野辺地警察署の施設として活用することとしたほか、活用策が決まっていない庁舎については、他の廃止庁舎や廃止施設と合わせて、庁舎等利活用策検討会議を平成17年度に設置して対応することとした。

続きまして、18ページをお開きください。

(5) 附属機関等の適切な管理運営についてであるが、実施事項として、附属機関、懇話会等の統廃合や管理運営の合理化が挙げられているが、平成16年度の実績としては、附属機関の統廃合では、中小企業振興審議会など三つの附属機関を廃止し、懇話会等の統廃合では、奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会など、10の懇話会等を廃止している。

また、管理運営の合理化として、委員数の削減等を実施しているが、附属機関については計30人の委員の削減、懇話会等では122人の委員の削減を行っている。

また、17年度の計画では、18ページの実施スケジュール及び実施状況の17年度の欄に印を付けているが、附属機関においては、保健所運営協議会と県立病院運営審議会の二つを廃止し、懇話会等については、ベンセ湿原植生調査委員会等、四つの懇話会等を廃止することとしている。

また、17年度の委員数の削減計画については、附属機関については90人、懇話会等については339人の委員の削減を行うこととしている。

22ページをお開きください。

(2) 早期退職制度の導入について、先ほど管理監が10名と申し上げたわけだが、平成17年1月1日から退職手当の割増し措置の導入及び勧奨対象年齢の引下げを内容とする早期退職制度を導入し、実施した。これにより、10人、40歳から49歳の方が5人、50歳から55歳の方が5人適用を受けている。

26ページをお開きください。

(3) 公共工事の検査事務の効率化についての取組実績であるが、公共工事検査執行体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から専任職員以外の当該工事に直接関係しない職員も活用した検査執行体制に見直した上で、工事検査専任職員18人の削減を行うこととした。

これにより、工事検査専任職員の数は、52人から34人となった。

次に予算執行等の効率化に係るものであるが、27ページ中段イの印刷刊行物の標準仕様の作成等。取組実績として、印刷刊行物について、配布対象・種類に応じて、紙質、使用色数、装丁等の標準仕様を作成し、平成17年度から標準仕様による発注を行うこととした。



次にその下、ウの情報システムに係る投資の最適化。取組実績として、情報システム投資委員会、これは副知事が委員長を務めているが、これを開催し、平成16年度当初予算計上額1千万円以上のシステム及び新規・再構築のシステム等計52システムについて評価及び新規投資の可否の投資判断を行い、1システムについて投資見送り、残り51システムについては投資妥当と判断した。

情報システム調達制度に関する庁内検討会を開催し、平成17年度からパソコン等の一括調達を行うとともに、情報システム調達方法として、プロポーザル方式を採用することとした。

30ページをお開きください。

入札制度の運用改善であるが、制限付き一般競争入札の拡大については、平成20年度に予定したものを前倒して実施したものである。取組実績で制限付き一般競争入札について、対象工事を5億円以上から4億円以上に拡大した。

また、民間技術力を活用した多様な入札契約方式の一つとして、設計及び施工の一括発注による総合評価方式の導入の検討を行い、その試行を行った。

44ページをお開きください。

(9) 県立病院の改革では、県立中央病院改革会議を設置し、県立中央病院の役割と経営体制について総合的な見地から検討を行い、平成17年3月に報告書を取りまとめた。この提言を踏まえて、県立中央病院及び県立つくしが丘病院に係る県立病院改革プランを平成17年10月を目途に策定することとした。

県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還として、平成16年度末に一般会計からの長期貸付金のうち、22億円を返還した。

46ページをお開きください。

2の市町村との連携協働の(1)市町村への事務権限の移譲についてであるが、取組実績として、学識経験委員等で構成される委員会を設置し、事務権限移譲推進計画を策定した。その事務権限移譲推進計画においては、環境衛生、福祉、商工観光及びまちづくりの4分野の一連の事務権限ごとに整理したパッケージを基本単位とし、市町村の規模等により町村、一般市及び人口20万人程度以上の市の3区分を設定し、事務権限の移譲を推進することとした。

49ページをお開きください。

49ページから55ページまでは、先ほど天童管理監が説明した指定管理者制度に係る公の施設について記載している。指定管理者制度の導入は、来年4月1日からを予定しており、全部で64施設になる予定である。

62ページをお開きください。

62ページから64ページまでは、事務事業の見直しについて、平成17年度当初予算編成を通じて、補助金等を見直した状況が記載されている。

最後になるが、72ページをお開きください。

(1) 人材の確保、ア職員の採用試験制度の見直しについてであるが、取組実績として、職員採用試験年齢の引上げでは、検討を行い、言語聴覚士採用試験の受験資格年齢を30歳未満から36歳未満に、及び獣医師採用試験の受験資格年齢を32歳未満から36歳未満に拡大し、職員募集を行った。

また、職員採用試験職種の統合では、統合可能な試験職種の検討を行い、人事委員会と統合後の試験実施について協議を行った。これは、土木と農業土木を想定している。

以上で説明を終わらせていただく。

今委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、資料に基づいて説明があったが、この内容について、委員から御意見をお聞きする。

順番として、事務局に事前に提出されているものについて提出委員から改めて御発言いただいた上で、それについて県から回答していただく。

田中委員、お願いします。

田中委員

一見して、非常に取組実績が計画を上回っていて、と が全体の99.1%ということで驚いている。新聞にも、知事が、ほとんど計画を上回って実施されている。全庁一丸となって着実に進められている結果だと出ていて、そのとおりだと思うが、私達の委員の仕事としては、できるだけ細かいことでもチェックしていくこと。全て良いというようなことであれば、私達の存在する意味も無くなるでしょうから、細かいことでも質問していくのが、私達の立場ではないかと思うので、二つ、三つ、質問させていただく。

計画についての取組があまりできなかったもの、つまり、 が2件あった。一つは、社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し。今一つは、民間資金の導入による案内施設の整備等の推進。この二つに関する評価の事情について、どうしてそれに を付けたのか、少し詳しく説明していただきたいのが第一点。

二つ目は、公務員のいろいろな手当について再検討がなされていることは十分承知しているが、今、これについては、全国的に話題になっている。特に、大阪市が出てくるに及んで、総務省でも全国的にこれを検討しなければならないという流れがあるように思う。

これは、ちょっと耳にしたことだが、元来、公務員の諸手当てにつ

いては、公務員の給与が民間よりも低かった時期に、これを補う意味で設けられたというのが基本的な流れのようである。そういう意味で、基本的には諸手当を廃止するといった、全部廃止することは当然できないだろうが、それくらい強い姿勢で検討していく必要があるのではないか。そういう全国的な流れも踏まえつつ、更に検討していただきたい。

公務員の給与の見直しについては、今、国もやるということである。東京辺りの都会の場合と比較して、この青森県の民間と公務員を比較すると、おそらく、東京辺りと同じような水準で考えることはできないのではないかと思う。民間がどうしてもうちの方は低いから。おそらく、これは簡単に行かない人事の関係があって、こうなることになるだろうけれども、公務員の給与の見直しを行うという政府の方針が打ち出されているようなので、これについても、十分考えていってほしい。

それから、出張についてであるが、よく話しを聞くが、ある特定の人が出張ばかりして、そして、出張しない人は全然出張しないというような感じ。それは仕事によって違いがあり、勿論、出張しなければならないこともあるわけで、当然のことだが、ただ、今はいろいろな通信機器なども活用できる時代になっているので、できるだけ無駄を省いて考えていただければと思う。

今、質問した事柄については、十分検討されているということは重々知っているわけだが、私達委員の仕事は、少し意地悪くチェックしていくということにもあるように思うので、敢えて、以上のような質問をさせていただく。

ただ今、三点の御質問があったわけだが、一点目については全体が絡むので、私から。それから、二点目、三点目については、関係課長、室長から答えさせていただく。

今、田中委員からいろいろと御指摘の三点についてお話があった。私共も誠にありがたいことだと思う。大きなこと、小さなこと、それぞれ幅があるわけだが、そういうことでも私共指摘を受けて、それについて真摯に対応していきたいと考えている。

第一点目の関係。

今回の評価の中で、 が2件ある。23ページが一つ目。給与制度の見直しの関係だが、社会経済情勢の変化を踏まえた職員給与の見直しについては、特殊勤務手当などの諸手当の見直しを行ったほかとあるわけだが、具体的には、先ほど来、説明したように、21件の特殊勤務手当について手当の廃止ほか、支給額等の見直しを行った。

また、大きな点であるが、農林漁業改良普及手当や寒冷地手当の支給額の見直しも行った。退職時特別昇給について、制度そのものを廃

人事課  
阿部課長

止した。

また、職員給与については、こうした見直しを行う一方で、その他の給与制度の見直しについても実施を目指すこととしているが、国の給与制度について人事院が「給与構造の基本的見直し」の検討を行っていることから、この動向等を踏まえて本県における対応を検討する必要がある。そのため、平成16年度においては、本県における対応策を検討したほか、他県等の状況調査を行うなどの検討を行ったが、今後、国の見直し内容等を踏まえて、本県における必要な見直しを行っていきたいと考えている。

それから、もう一点は、55ページの一番下、民間資金の導入による案内施設の整備等についてが付いている。この民間資金を活用しての案内設置や野外ベンチ等の整備などについては、実施内容や募集の手法等について検討を行ったところであるが、民間費用等による案内施設等の設置件数そのものについては、結果として、残念ながら設置という実績までには至らなかったということから、としたものである。

平成17年度においては、確実に実績をあげるべく、民間企業等の御協力をいただきながら対処していきたいと考えている。

二点目、諸手当の廃止の関係と給与の見直しのことであるが、今、天童管理監から答えたことと若干重複するが、職員給与の適正化については、これまでも人事委員会勧告を尊重しつつ、国や他の都道府県の状況、社会経済情勢の変化、県の今置かれている厳しい財政環境等を勘案して、従来からその適正化に取り組んできた。昨年度においては、特殊勤務手当全般について見直しを行ったほか、農林漁業改良普及手当、寒冷地手当の支給額の見直し、それから退職時特昇の廃止など、国や他の団体、社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを行っているところであり、今後とも諸手当の見直しについては、引き続き実施していきたいと考えている。

給与の関係だが、先ほども話があったが、現在、国においては、能力主義、実績主義ということの人事管理を構築していこうということで、公務員制度改革に向けた検討が進められている。

また、人事院においては、俸給構造の見直し、勤務実績の給与への反映などを内容とする給与構造の基本的見直しについて現在検討している。これは、戦後の公務員の給与改革の中でも、まずエポックメイキング的な非常に大きな改革になるだろうと言われている。

こういった動きを受けて、現在、総務省においても、地方公務員の給与のあり方研究会において、地方公務員の給与に関する様々な課題について、議論しているという状況にある。

したがって、県においては、こういった国の動向を十分見極めつつ、

本県人事委員会の勧告、それから他団体の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、諸手当を含め、給与制度の全般について、今後、適時、適切に見直しを行いたいと考えている。

行政経営推進室  
工藤室長

三点目、出張に関しては、その必要性を十分検討するとともに、業務内容に応じた人員等に対応しているところであるが、今後とも、御指摘の情報通信手段をとるなど、環境変化を踏まえ、適切に対応して参りたいと考えている。

今委員長

ただ今の御意見に関連して何かあるか。  
それでは、これ以外の御意見はあるか。

山本委員

二点お伺いする。

前にも言ったことがあると思うが、非常に県民の痛みが伴う財政改革、行政改革をする背景には、青森県のいわゆる厳しい状況に至った財政がある。ある場所で、ある人と話をした時に、青森県の場合は、極めて、国の政策を多く受け入れて、かなり協力してきた。そして、もっと具体的に言うと、核燃サイクル関係、いわゆる原子力施設関係において、県税でいうと法定外の税金が相当入っているはずだと、何十億、あるいは百億単位で入っていることがあったわけである。それで何故、こんなに青森県の財政が厳しいのかという疑問が、率直にあるという話をお聞きした。そのとおりだと思うので、否定はしません。

しかし、そういうようなことで、非常に今、具体的に行財政改革に取り組んでいるその中心は、職員数の適正化、あるいは県の各施設の再編や廃止というようなことで、勿論、従来からそういうような改革をしなければならないという検討については、それはそれで当然やらなければならないと思う。しかし、敢えて、断腸の思いで職員の給与にまで手をつけざるを得ないという努力をしている最中に、表現が良いのか僕は分かりませんが、奥さんが内職でセッセとやっている時に、旦那がどんどん飲み屋で使うというような、そういうことだけは、やはりやらないようなことにすべきではないか。

そういうことを考えると、財政構造の指標という部分になるうかと思うが、公債費の負担比率が、2003年度の県の決算を見ると、危険ラインの20%を超えている。23.6%だったと思うが、こういうような状況。勿論、経常収支比率も90%くらいとかなり高くなっている。

ということはどういうことかという、極めて厳しい財政状況にあるということ。その上で、ローリングなどもしながら、あるいは具体的に今財政改革に取り組んでいるけれども、ただそれ以降、具体的にどのくらい、例えば、5年間で351億という削減効果はあるにして

財政課  
中島課長

も、もう少し県全体の財政が、これで一定程度安心だというような方向をもう少し示すべきではないか。

そうでないと、青森県民からすれば、疲労感だけが残るような、そういう状況を植え付けてしまうのではないかと思うので、努力するところは努力して。私も、今、取り組んでいることについては、何ら異論はありませんが、そういう将来的方法が、財政的にどうなるのかということの展望も、やはり差し示していくべきではないか、これが一つ。

二つ目は、極めて簡単なことです。18ページから19ページにあるが、附属機関等の適切な管理運営の項目の中で、開催会場だとか、開催回数の見直しが述べられているが、私もこれはもっともだと思う。

私も県のいろいろな審議会の委員もやらせていただいているが、立派なホテルでやる時もあるし、それはそれで悪いとは言わないが、人数の関係でどうしてもホテルにしなければならないという事情は分かるにしても、一般的なのというか、人数の少ない会議であれば、まさに今日のように県庁の施設を使うとか、あるいは経費の掛からないような会場を優先的に考えていくべきではないかと思っている。

一点目、県全体の財政状況の報告というか、姿を見せた方が良いのではないかということかと思う。将来的な展望ということであるが。

一つには、今、現状において、歳入の状況が今後どういう形で減っていくのかまだ見えていない状況であるので、綺麗な形でお見せするのは、今の段階では非常に難しいというのが基本的なスタンスである。

その上で、例えば昨年、16年5月の中期財政試算ローリングのように、全体として毎年の財源不足額が2～300億円という、そういう構造的な赤字があるということは示したとおり。

したがって、構造的な赤字が2～300億円という世界だが、それが歳入動向の変化によってどの程度動いてくるのかということが大きなポイントである。

いずれにせよ、2～300億円という財政赤字を何とかしなければならぬということがあるので、それをどうやって詰めていくかという議論もしなければならない。それを、どうやって詰めるのかということ綺麗にお示しをするためには、その中身について議論しなければいけないので、その中身について今後議論をして合意を得ていく必要があるだろうということである。

冒頭に核燃税の話等々もあったが、そういったものも含めて収入以上の支出をしているということが、今のこの現状を招いているということであるので、いずれにしても、2～300億円というものの歳出を抑制していくほかは基本的にはないわけである。歳入で増税をするといったような環境にはないだろうから、今の段階においては、歳出

をどこまで切り詰めていくのかということをやらないといけない。それしか基本的に方法はないだろうと思うので、そこをきちんと、県全体、県民全体として覚悟しなければならないということだと思う。

どこまでいったら改革をする必要性がなくなるのかということ、そういった疲労感が溜まってくるのではないかということだろうと思うが、行政改革、財政改革については、今申し上げた300億円という構造的な財政赤字を解消すると同時に、その後も続いて常に不断的努力はしていかなければならないと思うので、どこの段階で終わりということとは、そもそもお示しできるようなものではないのかと思う。

いずれにしても、できる限り綺麗な形でお見せはしたいと思っているので、中期財政試算ローリングというような形のものを適時、適切に県民の皆様にご説明していくことかと思う。

ただ今、財政課長から一点目の御質問についてお答えしたわけだが、私から、行政改革全体を進めるという立場から、今の山本委員の御指摘について、私の感じ方を若干述べさせていただきたい。

青森県の財政構造について、何故こんなに厳しいのかという御指摘もあり、また、それに対する対処の仕方については、今、財政課長から話があった。

私共は、行政改革ということで、昨年の4月からそこについての取組を強化したわけだが、やはり、一番大きい要素というのは、国の三位一体の改革である。これによる平成16年度当初、交付税を大幅かつ急激な削減がドンと来たことが一番大きいのではないかと思う。それでは、何故、どこから来ているかということ、これはある意味では、なるほどなと思われるところがあるのだが、要は、国を通じて、今までバブル期も含め、それに対するその後の対処の仕方ということで、特に失われた10年と言われる間において、ありとあらゆる対処の仕方をしてきた。例えば、公共事業を大幅に積み上げるとか、諸々のことをやってきて対処したのだが、やはり日本国全体のそういう構造的な問題ということで、なかなかうまくいかなかったということもある。

その過程の中においてみれば、国と地方を通じて、700兆円を超える、今では800兆円に近いのではないかと思うが、借金がある。これについて、昔みたいな右肩上がりの成長を続けている時であれば、対処の仕方もあるという説もあるだろうが、これだけ借金を抱えていて、この先やっていけるかということ、もう持たない。持たないということの結果として、そういう一つの表れとして、流れとして三位一体の改革というものが出てきているのだろう。

この先を考えてみた場合、構造改革をしていくと、やはり借金というものに対して対処していくという大きな流れを考えると、これについては、自分達でやれる範囲内においてやるということでない、

青森県はもう持っていけないということは明らかである。したがって今、一生懸命取り組んでいる。

それでは、この先どうなるのかということについては、確かに、常に行政改革、財政改革を不断の努力としてやっていく必要はあるわけだが、私が考えているのは、できるだけ今の若い人達が、この先の展望が開けるようにということ。若い人と言えば、5つ下でも若いのだが、10以上くらい若い人達が、またいろいろな投資的な事業でもやっていけると、今、大きなハコモノ建設については、全て凍結しているが、今、この5年間、20年度までの行財政改革をきちんとやり遂げて、そして、財政再建団体に落ちないということを実現した暁において、青森県はまた浮揚できるという形で若い人達にやっていただきたいという思いを込めて、取り組んでいる。生活創造推進プランということで今取り組んでいるし、私達は先には希望があると思っている。

だから、確かに御指摘のように疲れる部分はあるが、疲れてはいられない。私は、戦後、良い目をしてきた団塊の世代の初年度目であるので、大いに頑張っていきたいと思っている。

それから、附属機関等の見直しの関係であるが、これについても、今までいろいろな事務事業がある関係上、附属機関ということだったが、事務事業そのものの見直しの結果において、附属機関の体質等を見直ししていく中、御指摘の会場の関係とか、全くそのとおりだと思う。若い時に、何故、県庁というのは、こんな立派なホテルを大いに使ってやっているのだろうと。話している中身については、別にホテルでなくてもという考え方もあった。御指摘のように、私共はこれからできるだけお金が掛からないような形で、要は中身なのだから、会場等についても考えていきたい。

加福委員

全般的には、非常に良くやっているという印象を持っている。

ただ今の御質問にもあったが、組織とかスタッフ展開というのは、常にスクラップ・アンド・ビルドしていくものだと思うので、そういう意味では、現在、青森県については、現在の対応性というか、そういうものも問われている時期かなと考えている。

二点ほど質問がある。

一点は、これだけ良くやっていると思うが、今やっている施策展開の影響がどういうふうに出てきているのか。例えば、施設関係だと利用者だとか、いろいろな施策だと利害関係者がいると思うが、そういった方々への影響度合いは、どういうふうなことになっているのか。

それから、例えば、給与関係について言えば、職員のモチベーションというか、モラルというか、そういうものがどう変化しているのか、していないのか。場合によっては、給料が下がることによって、モラルが低下して、モラルが同時に低下して、いろいろな問題が起



きるということが、民間にはある。そういう意味で、その辺が今のところは出ていないのかどうか、それが一点。

もう一点は、良くやっているという評価については、結局、こういう資料を見て我々がそんな感じを持つわけだが、評価の透明性というか、可能かどうか分からないが、外部の専門家による評価を受けることが可能なのかどうか。評価の透明性を今後いかに高めていくかということが、非常に問題になるのではないか。

先ほど申し上げたように、いろいろな実施後の影響も考えると、いろいろな影響が出る。それらを含めて、評価をどうするかというのが一つの今後のポイントではないかと思う。

ただ今の御質問であるが、私も今、行政改革を進めていく中で、例えば施設の関係であるが、統廃合とか、あるいは施設そのものの民間移譲とか、あるいは民間委託をする。それから、公の施設について、指定管理者制度を導入する。今までの取組とは、取り組み方がガラッと変わるということが、この行政改革の取組事項の中に多々ある。

そこで、考えている基本としては、見直しに伴う行政サービスの維持確保をきちんと私共は常に図っていかなければならないということをいろいろな形で話し合っている。

例えば、民間移譲する時に、今まで県でやってきたことについて取り組むと、そこに何がしかのお金が掛かることは有り得るわけである。そこについては、掛かるものについてはきちんと掛けるということの基本としながら考えていくようでないか、なかなか理解を得られないと思う。

このことについては、個別の施設ごとや団体ごとの話になるわけであるが、それも一つの情報共有活動、理解促進活動の一環であるので、県のそれぞれの部署に一定の対処をする組織を作りながら、県民の痛みを極力抑えた形で御理解をいただくように取り組んでいきたいと考えている。

それから、職員のモチベーションの関係。昨年4月から取り組んできている行財政の大改革は、三村知事がそういう形で申し上げながら、私共も同じように申し上げながら来ている。今次の行政改革というのは、それまでのものとは違うと思っている。何故そういうふうに申し上げるかということ、県庁に今は無い組織ですが、行政管理室というものがあつた。今の行政経営推進室と似たような感じであるが、県庁の8階に行政管理室が設けられた時期があつた。あれは3年くらいだったでしょうか。そのきっかけは何かということ、予算の不適正執行について、職員が不適正執行額を返還するために、職員返還会というものを作りながら対処していったことがある。予算の適正執行のために、後始末も含めて行政管理室というものが設けられ、その一環として、

行政改革にも取り組んだという経緯がある。あれは平成9年度であるので、今から8年くらい前の話だが、あの頃も、不断の努力として行政改革をやっていたが、まだ、まだと言うか、言ってみればかなり財政的には厳しくなってきた状況であるが、今の三位一体の改革に伴うような極端なものではなかったという時期であったが、それなりに取り組んだ。

であるけれども、今次のものは、それとは中身的にも数的にも全然違うものである。それを庁内的には、先ほど申し上げましたように、今やらないと青森県はもう生き残れない。生き残れないということは、今の若い人達が生き残れないということになる。だから、そのためにも、今やらなければだめ。口幅ったい言い方をすれば、若い人が単独ではなかなかできない。これから4年後、5年後にやろうとしてもできないから、私達年寄りが今頑張る。こういう言い方をしながら、庁内的にもいろいろな場面、予算要求の場を通じながら、そういう意味での意識改革をしながら、情報共有活動を徹底しながら進めてきているということである。

外部評価の関係であるが、今回、 から×までの5段階という形でセットした。このやり方については、5段階の評価基準を定めて、所管している各部局で自己評価をして、そして、それぞれがそれぞれのものであってはばらつきもあるので、そこは行政経営推進室が県庁横断的に、全体的にその辺を見ながら、そういう評価をまとめた上で評価というものを作成し、それを県の行政改革推進本部で取りまとめた。

だから、ある種、透明性、公平性というものは、それなりには考えてきたなという感じがする。

外部評価という話があったわけだが、私共、今回の行政改革を見た場合、これは非常にと言うか、それなりに細部にわたっている。私が申し上げたいのは、そこも従前の行革の取組とは違う。段階的にそのものについて中身を分解してしまって、いろいろな形で分かり易くしている。したがって、そこはどうであった、こうであったかというものを、ある程度、より客観的に見れるような形にしている。

だから、先ほど申し上げたように、評価に当たってもそういうことも含めながら取りまとめた上で、先ほど田中委員の御指摘があったが、行政改革推進委員会がまさにある種監視機関としての厳しい御意見があるので、この行政改革推進委員会にまた御説明して、そここのところを対処していきたいという考え方をしているので、御理解をいただきたい。

青木委員

資料1で、先ほど、県の削減の効果として26億円という説明があった。この26億円は、具体的な数字の積み上げだと理解している。そのうち22億円は、県立つくしが丘病院からの返還ということで、

具体的に先ほどの説明で理解できたが、残りの4億円については、この資料の中に具体的な数字が出てこないのので、具体的な数字として実際に効果が表れるものについては、取組実績の中に示していただければ、より実績内容が分かったのではないかと思う。

このように、具体的に数字を示していただくことが可能であるかどうかをまず一つ、質問したい。

それからもう一つ。各取組実績を見ると、例えば、関係団体への説明をしたというところが結構あるが、この説明によって、例えば反対意見が出て、今後の計画の見直しをしなければならぬ事態が起きたとか、そのような特別に情報公開すべきような事態があったのか無かったのか。もしあったらお知らせいただきたい。

行政経営推進室  
工藤室長

まず、26億円についてであるが、26億円のうち、今、青木委員がお話になったとおり、県立つくしが丘病院からの返還金が22億円、残りが4億円である。

この4億円の主な内訳を申し上げますと、退職時特別昇給の廃止、それから寒冷地手当の見直しなどの職員給与の適正化。それから、民間委託の推進等で、それぞれ2億円程度であり、これについては、実施計画に載せることはできる。

それから、関係団体への周知を図る、または説明をするという段階での話であるが、我々のところで情報収集機関として、様々そういうことで各部局に行政改革の推進をお願いしているが、今のところ行政改革の実施計画を変えるような強い話は聞いていない。

大黒委員

話の途中にあったと思うが、もう一度確認したい。351億円の削減というのは、当初計画に対してどのくらいの目標達成率になっているのかということが一つ。

それから、全体を通しての希望だが、経費削減のためにあれを止めた、これを止めた。その他に自分達でやると高くつくので、民間に委託したということが時々出ているが、どうもそのところが私にはよく分からない。

普通、我々民間の考え方では、外に出したら高くつくから自分達でやろうという感覚。いろいろ削減をして、経費節減がここまでできたというふうになっているが、やはり自分達でやると高くつくという体質そのものは、まだ治っていないという印象がある。

これは、別に答えを欲しいと思わないが、そのところをもう少し皆さん方で意識を改革し、外へ出したら高くつくから自分達でやろうという体質を早く作っていただきたい。

全体の経費の関係であります。先ほど申し上げた資料1の2ページだが、全体で一般財源ベースで351億円の削減となるが、目標として当初見ていたのは320億円であるので、320億円のものについて351億円の削減効果ということである。

それから、そこに触れると、どうしても平成16年度に削減効果が26億円だったということで、確かに16年度の額としてそうだったわけであるが、これは16年度に実施したことによって、5年間でその効果が全体的に出るわけであるから、したがって、今次まとめたものについて全体で351億円だということである。

だから、平成16年度が26億円だけということではなく、全体的にまとめていただきたいと思う。

それから、他に回すと高くなるので自分達でやろうということであるが、これは私共、昔の反省を込めながら振り返ってみると、やはり県が、自分達で、例えば公の施設などでも経営する、管理するといった場合に、これは高くついていると思う。例えば、そのうちの一例として清掃委託も高くついている。何故かと言ってみれば、清掃、特に今回のことで分かったことだが、統一的な仕様書というものがなかった。それぞれ今まで個々の施設ごとにこれだけ必要だろうとか、回数を決めてやってきた。これについては、最近国にいろいろな施設ごとにそういう仕様書、要領みたいなものがあるので、それを参考としながら、統一的な基準を定めて清掃の委託にかけるということもした。その結果、経費が下がるということがある。

いろいろと考えみると、やはり県の場合、民間と違うのは、自分達のお金だという感覚が薄いからではないかと私は思っている。税金ではあるが。だから、自分で自分のお金を使うようであれば考えるわけだから、そういう意味ではコスト意識が薄いということが今まであったわけだが、行革を進めていく中で是正しながら、そういう意識を変えていきたいと思っている。

そこで、特に清掃委託の関係について言うと、ファシリティマネジメント、これは行革の一つの目玉として出てきたわけだが、その発端は、庁内のベンチャー。言ってみれば知事にいろいろな提案をして、審査をして、これはよしと言ったものについては予算もつけるし権限も与えるということの第一号として若手から出てきたこと。彼らは何を言ったかということ、どうも県庁で行っている清掃も含めたいろいろな維持管理関係にお金を掛けて過ぎているような感じがするというようなことを意識して、そこからきている。そのことについても、民間は始めからやっていると言われるわけであるが、現状はなかなかそういうことが実現できていないのが県庁の実態である。若手が出してきたことを私共が更に輪を掛けて良い効果を上げるべくハッパをかけていくという形で今、対処している。

内田委員

私事で大変恐縮ながら、昨日、孫の運動会で何十年振りに小学校に行ったが、非常に子どもの数が減っており、我が子を育てた時とは全然違う様子を目の当たりにして、こういうことを考えながらこの資料をずっと拝見させていただいた。

63ページで、1番と2番と10番と11番。平成16年度になっているので何なんです、私立学校教職員共済費補助の枠の中に、「私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、廃止に向け補助率を段階的に見直し」とある。

私は若い先生方にいつもハッパをかける中で、自立する強い子どもを育てよう、頑張ろう頑張ろうということと話をしている。そして若い先生方も、本当に毎日生き生きと仕事をしたいと。子どもの生育を支援しながら、凄く将来に対して希望を持って頑張っているが、いろいろな面で将来を大変不安に思っている。経営者として一人の先生に対して、将来どうなるのだろうかとか、保育料の10番のところとか、様々なことがこれからどういうふうになっていくのだろうかと思う。メディアを通してとか、いろいろな会議等々で聞いているが、青森県の子どもがたくさん育て、もっと生みやすい環境とか、育てやすい環境とか、そして働く職員の将来に対する手厚いことが守られているとか、そういうことに対して、本当に今頑張っている。

言葉が足りなくて何ですが、子どもの育成ということで、仕事をしている先生方にも将来を約束して欲しいなということ、私自身がいろいろ考えながらこの資料を拝見させていただきました。

天童行政改革・  
危機管理監

今、子どもを育成していくということ、私共も子どもの親でありますので、子どもが少なくなっているという状況を踏まえながら、青森県の将来を考えた場合に、やはり人づくりということだと思う。併せて考えなければだめなのは、仕事づくりとは人づくりだと思うわけです。それを考えていくと、全体を従来そのまま対処するということがなれば、なかなかそうはいかない。

だから、将来のことを打開するためにも、今、行財政基盤を確立するための見直しをしていく。その過程で、いろいろな痛みという形になる。そういう形で生活創造推進プランを推進するという前向きのことを考えながらやる見直しだということをお願いしたい。

その流れの中で考えたいのは、私共は行政改革を申し上げる際に、何もものを削るとか、潰すということだけが行政改革ではないと考えている。私共の取組の中で、例えば、民間委託を進める、あるいは民間移譲する。あるいは、指定管理者制度を導入するといったことを考えれば、これは確実に県が今まで行ってきた、例えば数百人規模の仕事が民間に移るということからすれば、県という市場が民間に解放されるということにもなるし、その過程において、新たな産業だとか、

新たな雇用の創出に結び付いていく側面があると思う。

それから、指定管理者なども、公の施設を管理する場合に、どういう人になるかということ、例えば今、ビルのメンテナンスなどをやっている人達が、そういうことで担うということも有り得ると思うが、これからは、例えば、そこを仕事圏に、そこで経営していく、いろいろな企画立案をしてお客さんを呼ぶという発想でいかないとだめ。だから、単純に建物のメンテナンスということではなくて、そういう企画、立案部分を強化していくことによって、事業拡大が図れるという側面もある。したがって、そういうことも含めて、今、民間の方々から特に注目されているのではないかと思う。

だから、申し上げたいのは、私が言わなくても分かるわけですが、産業、雇用が非常に厳しい。この行政改革を進めていくという過程によって、他方、それが産業、雇用の方にも、ということを考えながら進めていきたいと考えているので、申し述べさせていただいた。

福士委員

16年度の実績をいろいろ説明していただいたが、これまでも新聞などで施設の統廃合について見直してほしいという要望が見受けられる。行革を推進していくためには、確かに素早い対応が必要ではあるが、拙速に走ると県民の理解、支援が得られないと思う。

そこでお伺いするが、行革大綱を作成していく過程で、内容についての公募をどのように行ってきたのか。それに対して、一般県民からのパブリックコメントがどのようなものであったか。それらの意見は何らかの形で大綱に反映されたのか。

行政経営推進室  
小笠原総括副参  
事

特に昨年度まで大綱作成過程、県の行革に対する取組について、私共は情報共有活動として取り組んできたが、そのことについて若干申し上げます。

特に、一次素案という形で大綱の中身をおよそ県民の皆様を示される段階から、私達は重点の取組期間ということで、県議会や市町村の方は勿論、首長をはじめ議員に説明したが、その他にも制度としてパブリックコメントを実施し、7人の方から16件の御意見をいただいた。あるいは知事自らも県民に大綱の考え方、中身を説明するというのも、県内3市で実施している。あるいは、関係する団体が非常に多くあるので、それらは各部局が手分けして、年間で137回実施している。またその他に、テレビや県のホームページなど様々な機会を捉えて、県の考え方を話すと同時に、またそれに対する意見もいただきながらやってきた。

特に、この行革委員会の場でも言われたが、施設の改廃に当たっては、そこはソフトランディングさせるように、サービス低下させないような取組をして欲しいということについては、特に意見を取り入れ

てやってきた。

今後の考え方は、今後も確かにやることは実施計画に謳っているが、これを実施するに当たっても、引き続き関係する皆様にはきちんと話をして、意見を聞きながら進めていくと考えている。

今委員長

はい、ありがとうございました。

そろそろ締括りを考えているが、この委員会として取組実績をどのように評価するか。県は、先ほどで示したように評価をしてきたが、それをこの委員会がどのように受け止めるかということでまとめなければならない。

先ほど来、各委員の御意見を伺っていると、基本的によくやったと。数字を見ると99%になるが、全体として順調に取組がなされているというふうにまとめられるかと思うが、如何か。

(異議なし)

今委員長

それでは、そういうふうにまとめたい。

これで終わりということではなく、まだ初年度が終わっただけ。今後、どのように取り組んでいくか。また我々は監視するというか、チェックするという仕事があるわけだが、今後のスケジュールについて県から願います。

行政経営推進室  
工藤室長

今年度のスケジュールについては、平成17年度の実績の中間取りまとめを9月末までに行う予定としている。10月に委員の皆様にご説明させていただくとともに、必要な計画の見直し等について御審議をいただきたいと考えている。

委員の皆様には、御多忙中と存知ますが、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

今委員長

それでは、本日の会議はこれで終わりとする。

県から何かあるか。

天童行政改革・  
危機管理監

本日は、長い時間にわたって御審議いただき、誠にありがとうございました。

委員長からもあったように、これはあくまでも平成16年度の実績で、この期間は平成16年度から20年度までの5年間である。

平成16年度については、まさに行政改革大綱の改定をしつつ、行政改革実施計画を3月24日にまとめた。外部の方の言い方としては、3月24日にまとめた段階では、考えたものを把握した上で作っているだろうという方もいる。それはそれとして受け止めるが、私共は、

お陰様で行政改革大綱の改定、それから行政改革の実施計画の策定をし、これは第1ステージであると思っている。

いよいよ、かなり困難なことも含めて、平成17年度から第2ステージに入る。1年後に、あるいは先ほど申し上げた平成17年度の間取りまとめの時に、「何んだ」と言われることがないように、強かに推進していきたい。

こういう挨拶という形で申し上げつつ、内部の方にもメッセージを伝えるためにも、申し上げる。

何はともあれ、今後とも、御指導を賜りたいので、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。